

## 1 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

### 【実施状況】

#### (1) 男性職員の育児に関する休暇の取得率

	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
出産支援休暇	40%	28.6%	50.0%	46.2%	55.6%
育児参加休暇	40%	35.7%	70.0%	61.5%	77.8%

#### (2) 男女別の育児休業取得率

	目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	20%	57.1%	50.0%	53.8%	55.6%
女性	100%	95.5%	100%	100%	100%

#### (3) 休暇取得の促進

	目標	令和3年	令和4年度※	令和5年度	令和6年度
年次有給休暇 取得日数	12日	10.9日	14.9日	12.5日	12.8日

※令和4年度に年次有給休暇付与日を1月付与から4月付与に変更した。このため、令和4年度内に使用できる休暇日数が一時的に増加している。

### 【取組状況】（令和6年度）

#### (1) 各種制度の周知

- ・出産・育児支援ハンドブックを、採用時オリエンテーションの際に配布するとともに院内ポータルサイトに掲載し周知した。

#### (2) 時間外勤務の縮減

- ・時間外勤務が多い職員について、引き続き幹部会議で毎月報告し、所属長に時間外縮減の措置を講じるよう依頼した。
- ・三六協定の遵守について、引き続き院内掲示板で周知した。

#### (3) 年次有給休暇の取得促進

- ・年5日の年次有給休暇取得義務の遵守に向けて、引き続き所属長及び対象職員に定期的に取得状況を報告し、取得促進を図った。

## 2 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する数値の公表

### (1) 採用した職員に占める女性職員の割合

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
採用者	66.0%	74.7%	67.6%	61.6%

### (2) 職員に占める女性職員の割合（各年度 4 月 1 日現在）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
職員	74.8%	74.7%	74.9%	74.6%

### (3) 男女の平均勤続年数（各年度 4 月 1 日現在）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
男性	11.1 年	11.0 年	10.7 年	10.7 年
女性	12.1 年	12.3 年	12.6 年	12.9 年
全体	11.9 年	12.0 年	12.2 年	12.3 年

### (4) 職員の職層別女性職員の割合（各年度 4 月 1 日現在）

	令和 4 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
係長級職	65.4%	65.4%	63.8%	64.4%
課長級職	38.0%	38.0%	33.7%	32.9%
部長級職以上	18.2%	18.2%	17.1%	20.0%

※管理職的地位：課長級、部長級

### (5) 男性職員の配偶者の出産支援休暇及び育児参加休暇の取得率

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
出産支援休暇	28.6%	50.0%	46.2%	55.6%
育児参加休暇	35.7%	70.0%	61.5%	77.8%

### (6) 男女別の育児休業取得率

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
男性	57.1%	50.0%	53.8%	55.6%
女性	95.5%	100%	100%	100%